# 平成28年度　第3四半期　指摘事項一覧（事業者の処置結果追記分）

原子力事業所又は原子力施設名：日本原子力発電（株）　東海第二発電所　　作成責任者　統括原子力保安検査官　栗崎　博

| 番号 | 指摘日 | 事務所<br>担当者 | 事業者<br>対応者 | 指摘（要旨） | 事業者<br>回答日 | 事業者の処置状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 平成28年10月14日 | 栗崎 | 発電所長 | 平成28年10月5日の外部見学者の一時立入りにおいて、個人線量計は本来代表者着用のみで一時立入りを許される使用済燃料乾式貯蔵建屋においても一時立入申請書上は全員着用と見なされる記載となっていたので、保安活動の実効性をより確実なものとするための改善を行うよう指導した。 | 平成28年12月22日 | 不適合管理票を発行し、社内会議体において人的過誤に係る不適合の直接原因分析等、是正処置を検討した上で、一時立入者の線量管理に係る手順の見直しを行った。今後、改正されたマニュアルに従い、一時立入者の線量管理を行うとともに関係者への教育を図っていくこととなったことを確認した。 |
| | | | | | 平成29年2月22日 | 社内マニュアル「管理区域立入許可手順書」を改正して、立入管理装置を通過する毎に「一時立入申請書／許可書」の作成申請を行うこととしたこと、個人線量計の着用管理方法が異なる（代表者着用と全員着用）一時立入り申請毎に申請様式を分け、着用管理の混乱防止を図っていること等の改善がなされていること、「一時立入者案内者用教育テキスト」を改正して関係者へ教育を行い、改正内容の周知を図っていること等を確認した。また、過去の同様な事例では問題の発生はなかったことも併せて確認した。 |